

令和5年度 奈良県認知症対応型サービス事業開設者研修

募集要項

～必ずお読みください～

※他の研修（ケアマネ更新研修等）の受講を検討されている方は、研修時期が重複していないかご確認の上お申し込み下さい。

1. 研修の目的

この研修は、認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識及び技術を修得することを目的とします。

2. 研修対象者

奈良県内の事業所で、次のサービス事業所の法人代表者を対象とします。

- ・ 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護を含む）
- ・ 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護を含む）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護

※ただし、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として取り扱うのは合理的でないことを、指定元の市町村にて判断される場合は、地域密着型サービス部門の事業部門の責任者等を代表者として差し支えないこととします。

（県で直接の判断はできかねますので、ご不明な点があった場合は、必ず指定されている市町村に確認してください。）

・ 注意事項

- ①上記の対象範囲は、奈良県内の事業所に限ります。
- ②以下の研修課程を修了された方は、本研修を修了したものとみなします。

- ・ 認知症介護実践者研修
- ・ 認知症介護実践リーダー研修
- ・ 痴呆介護実務者研修基礎課程
- ・ 痴呆介護実務者研修専門課程
- ・ 認知症介護指導者養成研修
- ・ 認知症高齢者グループホーム開設予定者研修（奈良県においては実施していません）

3. 実施主体

奈良県

公益財団法人 介護労働安定センター奈良支部に委託して実施します。

(ただし受講者決定の事務は県で行います。)

4. 研修日程等

下記の日程で、集合研修で行います。

10月 2日(月) 奈良県産業会館(奈良県大和高田市幸町2番33号)

10月19日(木) 奈良県社会福祉協議会(奈良県橿原市大久保町320番11)

※研修日前までに動画(YouTube)の事前視聴が必要です。

※その他、各自法人内の小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にて、1日(8時間)の現場体験を行っていただきます。

※講義・演習・現場体験を踏まえてレポートを作成いただきます。

5. 受講定員及び受講決定

20名

- ・受講の可否に関する通知は、申込み時に登録されたメールアドレスあて通知します。(9月上旬予定)
- ・受講可能な場合は、受講に必要な情報を事業所あてに郵送します。

6. 申込み方法

- ・e 古都ならの申込み期間

令和5年8月7日(月) 13時から8月22日(火) 12時まで

- ・申込期間内に電子申請システム(e 古都なら)にて申込書を作成し、事業所指定元の市町村の介護保険担当課あて提出(郵送・持参)してください。FAX・電話による受付は行いません。

- ・市町村への提出期限

令和5年8月22日(火) 17時必着

持参の場合は、下記の時間帯の間で提出願います。(土日祝を除く)

8:30~17:00 (12:00~13:00 を除く)

- ・申込書作成方法については、別紙「電子申請システム(e 古都なら)による申込みについて」を参照してください。
- ・システムの都合上、1回の申込みにつき、1名の申込みとなります。

※電子申請システムでの「申込み」だけでは、申込みが完了したことになりませんので、ご注意ください。

7. 受講者負担金

10,000円

- ・受講決定時にお知らせする銀行口座に振り込んでください。振込手数料は受講者側でご負担ください。**(受講決定前の受講料の納入はしないでください)**
- ・一旦納入された受講料は返金いたしません。

8. 修了証書

- ・カリキュラムに定める研修の全課程を修了した方に修了証書を交付します。
(レポートの提出後の交付となります)
- ・遅刻や早退、学習意欲に欠ける場合や、学習態度が悪く研修の運営を妨げる等、受講態度が適切ではない場合は、研修の修了が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。

9. 注意事項

- ・申込先については、本要項の「6. 申込み方法」を必ず確認し、誤りのないようお願いします。ご不明な点がございましたら、指定元の市町村の介護保険担当課または下記問い合わせ先へ事前にご相談ください。
- ・「6. 申込み方法」に記載の期限を過ぎて提出された申込書やFAXによる提出については受理できません。
- ・受講決定者の変更はできません。あらかじめご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症等、感染症の拡大防止のため、また、自然災害等不測の事態により、研修を延期、または中止する場合があります。

【受講される方へ】

- 駐車場に限りがありますので、来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

10. 問い合わせ先

奈良県長寿・福祉人材確保対策課 生きがいづくり推進係
電話 0742-27-8041 FAX 0742-26-1015